

【周知依頼】人工芝ゴムチップについて

各都道府県私立学校主管部課

小中高等学校を設置する各学校設置会社を所轄する構造改革
特別区域法第12条第1項の認定を受けた学校設置会社担当課

御中

平素より大変お世話になっております。
文部科学省私学行政課でございます。

スポーツ庁より、人工芝ゴムチップについて周知をするよう依頼が参りましたので、御連絡させていただきます。

人工芝の充填剤として使用されているゴムチップの一部に発がん性の疑いがあるという件について、テレビや雑誌で報道がなされています。

アメリカにおいて、本件に関する調査を開始するという発表があり、日本においても厚生労働省が今年度調査を実施するとともに、3月から関係省庁打合せ（厚生労働省、経済産業省、環境省、スポーツ庁）を実施し、調査内容の検討、情報共有等を行っています。

現時点で国内において健康被害は確認されず、また、人工芝メーカーにおいて製品の安全性を確認しているケースもあると聞いています。

スポーツ庁では、具体的な注意喚起等を行う予定はありませんが、状況については広く知っていただきたいとの意向であり、当課に対し、各私立学校にも情報提供をするよう依頼があったことから、本メールを送付させていただきます。各課の皆様におかれては、所轄の学校及び学校法人等にご周知のほどお願い致します。

なお、引き続き関係省庁間で情報共有を図るとともに国内外の調査結果を踏まえて対応を検討することです。

不明点等あれば下記本件のお問合せ先までご連絡ください。

【本件のお問合せ先】

スポーツ庁参事官（地域振興担当）施設企画係 山本

TEL：03-6734-3773

FAX：03-6734-3790

E-mail：takeo-yamamoto@mext.go.jp

（※本メールの送信元は以下のとおりです）

文部科学省 高等教育局

私学部 私学行政課 企画係

TEL：03-5253-4111（内線：2533）

e-mail：sigakugy@mext.go.jp